

## 「令和6年度前橋市職員採用試験」のご案内

試験区分		採用予定数	受験資格	試験案内 配布開始	申込受付期間	第一次試験日			
大卒程度	事務Ⅰ	18人	次のいずれかに該当する人 ①平成7年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 ②平成15年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人 又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人						
	土木Ⅰ	4人							
	建築Ⅰ	2人							
	化学Ⅰ	1人							
短卒程度	消防職Ⅰ (注1)	6人	次のいずれかに該当する人 ①平成10年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 ②平成15年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人 又は令和7年3月31日までに卒業見込みの人	5月7日(火)	5月10日(金) ～5月20日(月)	6月9日(日)			
資格 免許	獣医師	2人	昭和59年4月2日以降生まれで、獣医師資格のある人 (令和6年度の国家試験で取得見込みの人を含む)						
	診療放射線技師	1人	昭和59年4月2日以降生まれで、診療放射線技師資格のある人 (令和6年度の国家試験で取得見込みの人を含む)						
	保健師	3人	平成7年4月2日以降生まれで、保健師資格のある人 (令和6年度の国家試験で取得見込みの人を含む)						
	社会福祉士	2人	平成7年4月2日以降生まれで、社会福祉士資格のある人 (令和6年度の国家試験で取得見込みの人を含む)						
対象者	事務Ⅰ	1人	障害者手帳の交付を受けている人で、次のいずれかに該当する人 ①昭和40年4月2日～平成15年4月1日生まれの人 ②平成15年4月2日以降生まれで、学校教育法による大学を卒業した人又はこれらと同等と認める学校等を卒業した人(令和7年3月31日までに卒業見込みの人を含む)	7月5日(金)	7月23日(火) ～8月5日(月)	9月22日(日)			
社会人 経験者 対象	事務Ⅰ	4人	次のすべてに該当する人 ①昭和40年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ②民間企業等における職務経験を平成29年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算5年以上有する人(ただし、昭和58年4月1日以前生まれの場合は、平成25年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人) ※職務経験には、青年海外協力隊等のJICAとしての活動経験も通算できます。 ※事務Ⅰ(歴史学・考古学)は、①②の他に、大学等で歴史学又は考古学を専攻して卒業した人若しくは卒業見込みの人であること						
	事務Ⅰ(歴史学・考古学)※	1人							
	土木Ⅰ	1人							
	建築Ⅰ	2人							
	保健師	1人	次のすべてに該当する人 ①昭和40年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ②保健師資格を取得した後、民間企業、病院、自治体等における保健師としての職務経験を平成29年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算5年以上有する人(ただし、昭和58年4月1日以前生まれの場合は、平成25年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人)						
	保育士	2人	次のすべてに該当する人 ①昭和40年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ②保育士登録を受けた後、保育所等における保育士としての職務経験を平成29年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算5年以上有する人(ただし、昭和58年4月1日以前生まれの場合は、平成25年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人)						
学芸員	2人	次のすべてに該当する人 ①昭和40年4月2日～平成11年4月1日生まれの人 ②学芸員資格を取得した後、美術館、文学館等における事業企画、運営、編集、デザイン、出版等に係る職務経験を平成29年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算5年以上有する人(ただし、昭和58年4月1日以前生まれの場合は、平成25年4月1日から令和6年6月30日までの間に通算8年以上の職務経験を有する人)							
高卒程度	事務Ⅱ	3人	平成13年4月2日～平成19年4月1日生まれの人 ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可	7月5日(金)	7月23日(火) ～8月5日(月)	9月22日(日)			
	土木Ⅱ	1人							
	消防職Ⅱ (注1)	2人							
短卒程度	保育士	4人	平成7年4月2日以降生まれで、保育士登録を受けている人 (令和7年3月31日までに登録見込みの人を含む)				7月5日(金)	7月23日(火) ～8月5日(月)	9月22日(日)
対象者	事務Ⅱ	1人	障害者手帳の交付を受けている人で、昭和40年4月2日以降に生まれた人 ただし、大卒者・大卒見込み者は受験不可						
	就職 水 河 期 対象	事務Ⅰ・Ⅱ	1人						
技能労務職		6人	昭和59年4月2日～平成19年4月1日生まれで、現場作業に従事可能な人						
	技能労務職(保育所調理)	4人							

(注1) 消防職には身体条件があります。身長:男性おおむね160cm以上、女性おおむね150cm以上、体重:男性おおむね50kg以上、女性おおむね45kg以上、胸囲:身長のおおむね2分の1以上、視力:矯正視力を含み、両眼で0.8以上、かつ、片目でそれぞれ0.5以上(裸眼視力の制限なし)、色覚は業務に支障がなく、赤色、青色及び黄色の色彩の識別ができること、聴力:左右正常であること、その他、身体が職務遂行に支障のない状態であり、かつ強健であること。

※筆記試験は、SPI3を実施します。

※複数の試験区分を併願することはできません。

※本試験は、令和6年度前橋市一般会計予算の成立を条件に実施するものです。